

2022年度 所定疾患施設療養費 | 実績

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
4月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○		○
5月	1	7	尿路感染	○		○
	2	3	尿路感染	○		○
	3	7	尿路感染	○	○	
6月	1	7	尿路感染	○		○
	2	7	尿路感染	○	○	
	3	7	尿路感染	○		○
7月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○	○	

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
8月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○		○
	3	7	尿路感染	○	○	
	4	7	尿路感染	○		○
	5	5	尿路感染	○		○
	6	7	尿路感染	○		○
	7	7	尿路感染	○		○
	8	7	尿路感染	○		○
	9	7	尿路感染	○	○	
	10	7	尿路感染	○	○	
9月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○		○
	3	7	尿路感染	○	○	
	4	6	尿路感染	○		○
	5	7	尿路感染	○	○	
	6	7	尿路感染	○		○
	7	7	尿路感染	○		○
	8	7	尿路感染	○		○
10月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	6	尿路感染	○	○	
	3	7	尿路感染	○	○	
	4	7	肺炎	○		○
	5	7	尿路感染	○	○	
	6	6	尿路感染	○		○

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
11月	1	1	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○		○
	3	7	尿路感染	○		○
	4	7	肺炎	○		○
	5	4	尿路感染	○	○	
	6	7	尿路感染	○	○	
	7	7	尿路感染	○	○	
	8	1	尿路感染	○	○	
12月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○	○	
	3	7	尿路感染	○	○	
	4	7	尿路感染	○	○	
	5	7	肺炎	○		○
1月						
2月	1	7	肺炎	○		○
	2	6	尿路感染	○		○
	3	5	尿路感染	○		○
	4	7	尿路感染	○		○
3月	1	5	尿路感染	○	○	

●所定疾患施設療養費について
 対象となる入所者の状態は以下の通りです。
 ◎肺炎
 ◎尿路感染症
 ◎带状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射が必要とする場合）
 ◎蜂窩織炎

左記の治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行われた場合に算定します。同一の入所者については月1回連続して7日が限度となります。
 ◎肺炎、尿路感染に関しては、検査を実施した場合に限ります。
 ◎診断名、診察を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等が診療録に記載してあります。
 ◎前年度の当該入所者への投薬、検査、注射、処置等の実施情報を公開しています。